

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第3回高田区地域協議会分科会（第2分科会）

2 議題

（1）協議（公開・非公開の別）

①高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について（公開）

3 開催日時

令和4年6月6日（月）午後7時15分から午後8時10分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、西山要耕、廣川正文
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 小池係長

8 発言の内容（主な発言の要旨）

—次第3協議（1）高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について—

【杉本座長】

5月の地域協議会で「高田区における大雪災害対応について」が自主的審議事項となった。

- ・ 意見書のA案、B案を配布

B案は項目だけの内容であり、A案の方が具体的な内容になっている。

次回の地域協議会にこのA案、B案を第2分科会の案として示したい。

委員の意見を求める。

【澁市副会長】

市議会で議員が豪雪は災害か聞いており、市長は災害と言っている。豪雪は災害ということを市民に周知するよう市へ提案するのがよいと思う。

災害救助法のことは法のことなので、市議会に任せればよいと思う。

情報伝達をメールやSNSで行うというのは、高齢者のことを考慮していないと思う。防災ラジオをもっと活用すべきだ。

なお、A案、B案の他に正副会長案も次回の地域協議会で示されると思う。

【杉本座長】

災害救助法のことは表記したい。私の記憶では、平均降雪量を基に災害適用の基準が定められていると思う。通常、少雪の地域と通常、大雪の地域の間で、災害適用に関して不合理なものがあると思う。市から合理的な考えを国へ提案してもらおうとよい。

一斉屋根雪下ろしの改正案は、作業時間が伸びている。

【小池係長】

市の「令和3年大雪災害対応の検証」では、一斉屋根雪下ろしを段階的、分散的に行うとしている。

【杉本座長】

どういうことなのかは、具体的には分からない。作業時間を短縮してほしい。

【澁市副会長】

一斉屋根雪下ろしの開始が遅かったので、早く開始するようにする。

【飯塚座長】

防災ラジオでしっかりと周知してほしい。

【杉本座長】

要望事項は全て表記するのがよいと思う。そういったことから、A案がよりよいと思う。

【西山委員】

地域協議会で揉んでもらう。

【杉本座長】

・意見書のA案、B案を第2分科会の案として次回の地域協議会に提示することを諮り、委員の承諾を得る。

【西山委員】

5月の地域協議会で事務局から説明のあった令和4年度に地域協議会から取り組んでほしい事項を協議していくとなると、定例の地域協議会の後半の時間等で行うのは難しいと思う。

【澁市副会長】

市がお願いしているのは、「元気事業の提案」や「意見書の提出」、「地域内での課題解決」に向けて、自主的審議事項による議論を進めること。これに加えて、「地域活性化の方向性の作成」がある。市の上位計画がない中、できるのか。

【杉本座長】

それらやるなら、分科会をやりながらではできない。元気事業等を協議するなら、分科会を中断してやる。

【澁市副会長】

両方は無理だ。今の話は正副会長会議にも出す。

【西山委員】

どういったことを元気事業にするかが難しい。それは地域協議会の全体会でやらないといけない。

【澁市副会長】

高田区の課題は何かをもっと十分に考えて、事業を検討すべきだ。

【杉本座長】

- ・市から「地域自治推進プロジェクト及び令和4年度地域協議会の取組等について」の話がきており、地域協議会の全体会で協議すべきものであることから、分科会を中断することを次回の地域協議会に提案することを諮り、委員の承諾を得る。
- ・閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。